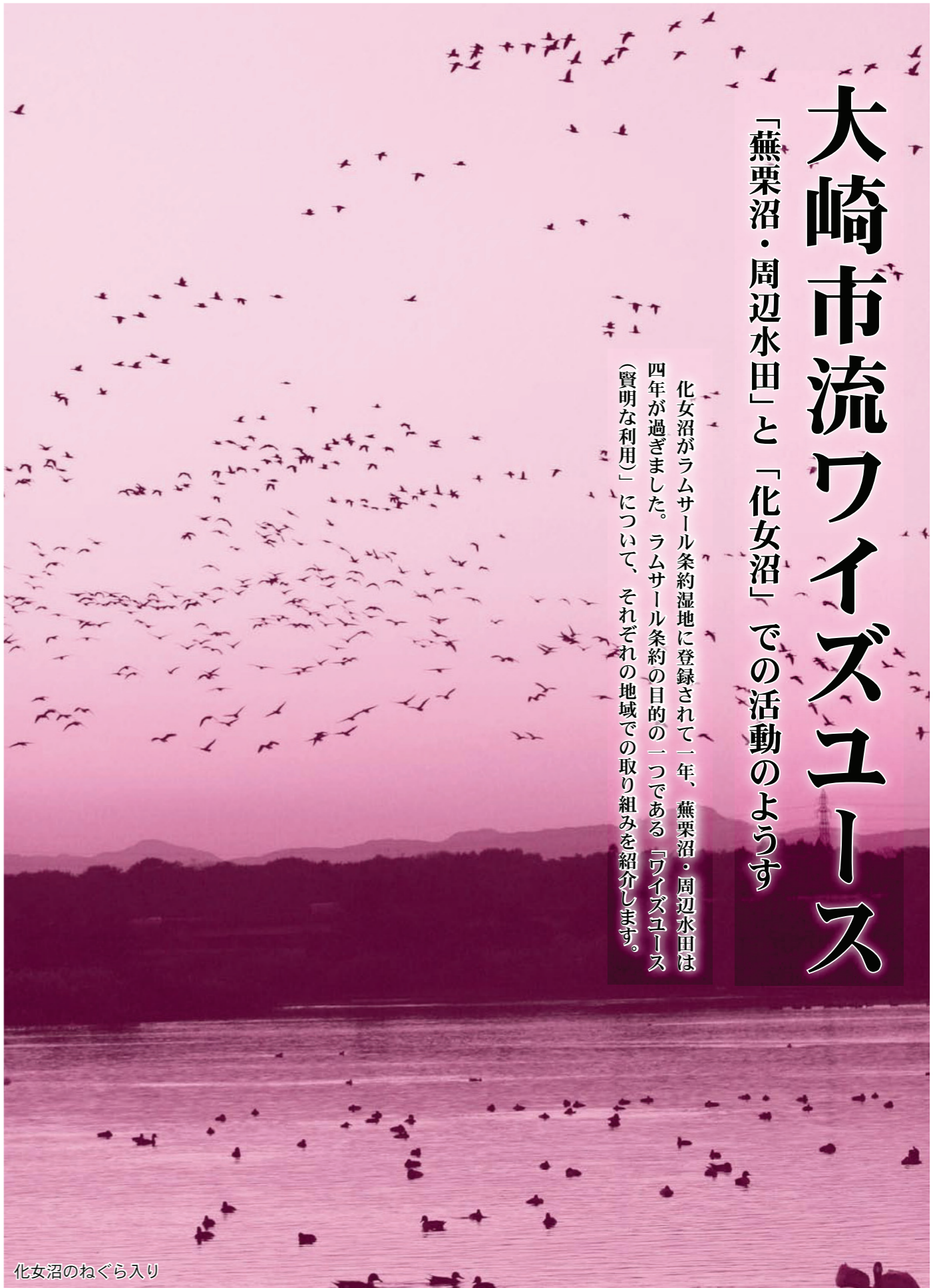


大崎市流ワイズユース

「蕪栗沼・周辺水田」と「化女沼」での活動のようす

化女沼がラムサール条約湿地に登録されて一年、蕪栗沼・周辺水田は四年が過ぎました。ラムサール条約の目的の一つである「ワイズユース（賢明な利用）」について、それぞれの地域での取り組みを紹介します。



化女沼のねぐら入り

ラムサール条約とワイズユース

ラムサール条約は、特に水鳥の生息地などとして国際的に重要な湿地や、そこに生息・生育する動植物の保全を促進することを目的とし、湿地の「保全・再生」と「ワイズユース（賢明な利用）」そしてこれらを支え促進する「交流・学習」を基本的な考え方としています。

「ワイズユース」は、健康で心豊かな暮らしや産業などの社会経済活動とのバランスがとれた湿地の保全を推進し、子孫に湿地の恵みを受け

継いでいくためのとても重要な考え方です。

湿地は、私たちの身近にあり、人間の生活環境や社会活動と深い関わりを持っています。このため、ラムサール条約では、人間の行為を厳しく規制して湿地を守っていくのではなく、湿地生態系の機能や湿地から得られる恵みを維持しながら、私たちの暮らしと心がより豊かになるように湿地を活用する「ワイズユース」を進めることを提唱しています。

それは、大崎市が目指している環境保全と経済活動の両立とも一致していて、これからの農業の在り方の一つの指針ともいえます。



日中は周辺の田んぼでエサをついばむガンの姿が見られます。

蕪栗沼で培われてきたもの

田尻地域では、平成十七年十一月の「蕪栗沼・周辺水田」のラムサール条約湿地登録には「蕪栗ぬまっこくらぶ」が大きな役わりを果たしてきました。「蕪栗ぬまっこくらぶ」は、蕪栗沼の環境保全、環境教育や農業との共生を目指した活動を行うために設立されたNPO法人です。

「蕪栗ぬまっこくらぶ」が出来る以前は、蕪栗沼が日本有数のガンの飛来地であることなど、ほとんどの人に認識がなく、農家にとって野鳥は食害などをもたらすこともあり、必ずしも歓迎される生き物ではありませんでした。

渡り鳥の生息できる環境を守っていくことが、安全、安心な米作りを続けるための環境を作ることにつながることを理解してもらうために、「蕪栗ぬまっこくらぶ」では、自然保護活動だけをするのではなく、沼の自然や田んぼの生きものをいかした普及啓発の中で、関係する団体との調整や、地元の農家や子どもたちを巻き込んだ地道な活動を続けてきました。



シーズンになると、多くの人がガンの観察に訪れます。(写真は蕪栗沼)